

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 新日本建設株式会社

【英訳名】 SHINNIHON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高見克司

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【縦覧に供する場所】 新日本建設株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	18,315	16,300	101,785
経常利益 (百万円)	1,871	1,659	13,932
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,291	1,143	9,630
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,307	1,113	9,738
純資産額 (百万円)	73,996	82,430	81,901
総資産額 (百万円)	114,278	120,073	126,552
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.09	19.56	164.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.8	68.7	64.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が一部制限されたものの、製造業を中心とした企業業績に回復の動きが見られました。

当社グループをとりまく事業環境におきましては、建設事業では、公共投資が堅調に推移したことに加え、民間建設需要にも持ち直しの動きが見られました。一方、開発事業等では、首都圏マンション市場における実需層の住宅購入意欲は引き続き堅調に推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高163億円（前年同四半期比11.0%減）、営業利益16億44百万円（前年同四半期比11.7%減）、経常利益16億59百万円（前年同四半期比11.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億43百万円（前年同四半期比11.4%減）となりました。

なお、当社グループでは、通常の営業形態として工事の完成・物件の引渡し第4四半期に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

事業のセグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益と調整を行っております。また、セグメント間の内部取引が発生する場合は、その消去前の金額を使用しております。

(建設事業)

前第1四半期連結累計期間は竣工間際の大型工事が多かった反動から、当セグメントの売上高は132億98百万円（前年同四半期比20.2%減）、セグメント利益は14億69百万円（前年同四半期比22.2%減）となりました。

(開発事業等)

当第1四半期連結累計期間に完成・引渡しを行った物件が前年同四半期に比べ増加したことから、当セグメントの売上高は30億6百万円（前年同四半期比79.8%増）、セグメント利益は3億54百万円（前年同四半期比164.1%増）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりとなりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて62億36百万円減少し、1,069億88百万円となりました。この主な要因は、現金預金が98億84百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて2億43百万円減少し、130億84百万円となりました。この主な要因は、繰延税金資産が1億60百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて64億79百万円減少し、1,200億73百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて70億20百万円減少し、356億83百万円となりました。この主な要因は、支払手形・工事未払金等が49億25百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて11百万円増加し、19億58百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が13百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて70億8百万円減少し、376億42百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて5億29百万円増加し、824億30百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が5億59百万円増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は0百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,360,720	61,360,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	61,360,720	61,360,720		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		61,360,720		3,665		3,421

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,439,300	584,393	
単元未満株式	普通株式 21,020		
発行済株式総数	61,360,720		
総株主の議決権		584,393	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権70個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本建設株式会社	千葉県千葉市美浜区 ひび野一丁目4番3	2,900,400		2,900,400	4.73
計		2,900,400		2,900,400	4.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	62,658	52,773
受取手形・完成工事未収入金等	15,920	14,861
販売用不動産	3,215	3,647
未成工事支出金	626	564
開発事業等支出金	28,599	32,790
材料貯蔵品	54	28
その他	2,153	2,323
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	113,224	106,988
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,992	7,993
減価償却累計額	4,046	4,102
建物・構築物（純額）	3,945	3,890
機械及び装置	151	151
減価償却累計額	117	119
機械及び装置（純額）	33	31
車両運搬具及び工具器具備品	170	170
減価償却累計額	126	129
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	43	41
土地	6,471	6,471
リース資産	146	111
減価償却累計額	101	71
リース資産（純額）	44	39
その他	30	30
有形固定資産合計	10,569	10,504
無形固定資産	172	197
投資その他の資産		
投資有価証券	992	944
繰延税金資産	939	779
その他	670	675
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	2,586	2,382
固定資産合計	13,328	13,084
資産合計	126,552	120,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,990	29,064
未払法人税等	3,863	879
未成工事受入金	2,347	3,289
開発事業等受入金	452	941
賞与引当金	497	258
完成工事補償引当金	137	153
その他	1,416	1,096
流動負債合計	42,704	35,683
固定負債		
役員退職慰労引当金	209	215
退職給付に係る負債	915	922
繰延税金負債	271	285
その他	550	534
固定負債合計	1,947	1,958
負債合計	44,651	37,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,665	3,665
資本剰余金	3,421	3,421
利益剰余金	75,286	75,845
自己株式	580	580
株主資本合計	81,792	82,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126	91
退職給付に係る調整累計額	17	13
その他の包括利益累計額合計	108	78
純資産合計	81,901	82,430
負債純資産合計	126,552	120,073

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高		
完成工事高	16,643	13,294
開発事業等売上高	1,671	3,006
売上高合計	18,315	16,300
売上原価		
完成工事原価	14,393	11,413
開発事業等売上原価	1,194	2,275
売上原価合計	15,587	13,688
売上総利益		
完成工事総利益	2,250	1,880
開発事業等総利益	477	731
売上総利益合計	2,727	2,612
販売費及び一般管理費	864	967
営業利益	1,862	1,644
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	9
その他	4	7
営業外収益合計	13	17
営業外費用		
支払利息	4	0
支払手数料	0	2
その他	0	0
営業外費用合計	5	2
経常利益	1,871	1,659
税金等調整前四半期純利益	1,871	1,659
法人税、住民税及び事業税	412	328
法人税等調整額	167	187
法人税等合計	579	515
四半期純利益	1,291	1,143
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,291	1,143

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,291	1,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	34
退職給付に係る調整額	1	4
その他の包括利益合計	16	30
四半期包括利益	1,307	1,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,307	1,113
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
(会計方針の変更)	
1. 収益認識に関する会計基準等の適用 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高及び当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。 また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。	
2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。 時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
つなぎ住宅ローン利用顧客に関する保証	1,840百万円	101百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループでは、通常の営業形態として工事の完成・物件の引渡し第4四半期に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	71百万円	77百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	10	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業等	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	16,643	1,671	18,315		18,315
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19		19	19	
計	16,662	1,671	18,334	19	18,315
セグメント利益	1,888	134	2,022	159	1,862

(注) 1. セグメント利益の調整額 159百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属していない親会社本社の総務部等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業等	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
一時点で移転される財及び サービス	187	2,357	2,544		2,544
一定の期間にわたり移転され る財及びサービス	13,107	310	13,418		13,418
顧客との契約から生じる収益	13,294	2,668	15,962		15,962
その他の収益		338	338		338
外部顧客への売上高	13,294	3,006	16,300		16,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3		3	3	
計	13,298	3,006	16,304	3	16,300
セグメント利益	1,469	354	1,823	178	1,644

(注) 1. セグメント利益の調整額 178百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属していない親会社本社の総務部等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	22円9銭	19円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,291	1,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,291	1,143
普通株式の期中平均株式数(株)	58,460,690	58,460,290

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

新日本建設株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本建設株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。